

株式交換に係る事前開示書類

(会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2022 年 2 月 8 日

株式会社 GA technologies

2022年2月8日

株式交換に関する事前開示書面

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー40階
株式会社 GA technologies
代表取締役樋口龍

当社は、2022年3月1日を効力発生日として、株式会社リコルディを株式交換完全子会社、株式会社 GA technologies を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は以下のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおり
2. 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）
別紙2のとおり
3. 株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての事項
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）
別紙3のとおり
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号ロ）
該当事項はありません。
 - （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第3号ハ）
該当事項はありません。
5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号イ）
該当事項はありません。

以上

次頁以下のとおり

株式交換契約書

株式会社 GA technologies（以下「甲」という。）及び株式会社リコルディ（以下「乙」という。）は、2021年12月15日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり合意し、株式交換契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（但し、甲が所有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社 GA technologies

登記上の本店所在地：東京都港区六本木三丁目2番1号住友不動産六本木グランドタワー40階

(2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社リコルディ

登記上の本店所在地：東京都千代田区神田紺屋町15番地グランファースト神田紺屋町2階

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、本株式交換に際して、2022年3月1日における乙の株主（甲を除く。以下本条において同じ。）に対して、乙株式に変わる金銭等として、以下の算定式により算出される甲の普通株式を交付する（但し、交付される甲株式数に100株未満の端数が生じた場合にはその端数に基準時における甲株式の直近3ヶ月間の株価の終値の平均株価を乗じた金額を甲乙間で別途締結する株式譲渡契約に定められた譲渡価額に付加する。）。

交付される甲株式の数＝

13億5000万円／基準時における甲株式の直近1ヶ月間の株価の終値の平均

上記において、「基準時」とは、2021年12月13日午後3時時点をいい、「終値」とは、東京証券取引所マザーズ市場における甲の普通株式の終値をいう。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い、甲が別途適当に定める金額とする。

第5条（本効力発生日及び停止条件）

1. 本株式交換がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2022年3月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約の承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に従い、本契約について株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。
2. 乙は、2022年2月27日までに株主総会を開催し、本契約の承認を求める。

第7条（剰余金の配当）

乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、剰余金の配当を行わない。

第8条（会社の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務執行並びに財産の管理及び運営を行う。乙は、組織再編、株式譲渡、重要な資産の処分、担保設定、人事権の行使、懲戒、昇給・減給その他財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に甲に書面で通知の上、その承諾を得た上で行うものとする。

第9条（本契約の変更及び解除等）

1. 甲及び乙は、本契約締結後から本効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。
2. 甲及び乙は、本契約締結後から本効力発生日までの間に、相手方が本契約の条項に違反した場合には、相当の期間を定めて相手方に履行を催告の上、本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 甲において会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の決議が必要になった場合で、本効力発生日の前日までに本契約の承認が得られなかった場合
- (2) 第6条第2項に定める乙の株主総会において、本契約の承認が得られなかった場合
- (3) 第9条の規定に従い本契約が解除された場合
- (4) 本株式交換について必要な監督官庁の承認が得られなかった場合
- (5) 2022年12月31日までの間に本株式交換が実行されない場合

第 11 条（準拠法）

本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる甲及び乙の一切の権利及び義務は、日本の法律に準拠し、それに従い解釈される。

第 12 条（管轄裁判所）

本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる甲及び乙の一切の権利及び義務に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 13 条（誠実協議）

本契約に定めのない事項及び本契約の内容について解釈上の疑義が生じた場合、又は変更の必要が生じた場合は、甲及び乙は誠意をもって協議の上、必要な措置を決定するものとする。

（以下余白）

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2021年12月15日

甲 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー40階
株式会社 GA technologies
代表取締役社長 樋口 龍

乙 東京都千代田区神田紺屋町15番地
グランファースト神田紺屋町2階
株式会社リコルディ
代表取締役 福田 俊孝

1. 交換対価の総数又は総額の相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社 GA technologies (株式交換完全親会社)	株式会社リコルディ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	7124.79
本株式交換により交付する株式の総数	普通株式：961,600 株	

(注 1) 株式の割当比率

株式会社リコルディ普通株式 1 株に対し、株式会社 GA technologies 普通株式 7124.79 株の割合をもって、株式会社 GA technologies の普通株式を割当交付します。

(注 2) 本株式交換により交付する株式数

株式会社 GA technologies は、本株式交換に際して、株式会社 GA technologies 普通株式 961,600 株を新たに発行する予定です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、株式会社リコルディの株主の皆様に対して交付する株式会社 GA technologies の普通株式に、1 株に満たない端数の割当てがある場合には、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、株式会社 GA technologies が当該端数部分に応じた金額をお支払します。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

交換比率について、公開会社である株式会社 GA technologies の株式価値については、市場価値が適切な価格であると考え、東京証券取引所マザーズにおける 2021 年 11 月 14 日（同日含む）から同年 12 月 13 日（同日含む）までの取引日における各取引日の当社株価（取引が行われなかった日を除く当社普通株式 1 株当たりの終値の平均値、小数点以下切り捨て）を使用して算定を行い、その算定結果を踏まえ、発行済普通株式一株当たり 1403.55 円としております。

非上場会社である株式会社リコルディの株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社 WARC（以下「WARC」）に算定を依頼し、その算定書に記載された算定結果のレンジ（1,942 百万円～2,954 百万円）を踏まえ、当事者間で慎重に協議した結果、株式会社リコルディ株式 1 株当たり、当社株式を 7124.79 株割り当てることと決定いたしました。

なお、WARC は、株式会社リコルディの株式価値の算定に際し、将来の事業活動を評価に反映させる、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」）及び類似企業比較法を採用して算定を行っております。株式会社 GA technologies の普通株式一株当たりの株価及び交換比率については、2021 年 12 月 13 日の株式交換比率決定以後に大幅な変動はないものと見込まれますが、変動がある場合、会社法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号の事項として、別紙 4 にて開示いたします。

2. 交換対価として当該種類の財産を選択した理由

完全親会社の資本政策及び完全子会社株主の利益への配慮のため、株式交換契約に定める交換対価といたしました。

3. 株式交換完全子会社の株主の利益を害さないように留意した事項

株式交換完全親会社と株式交換完全子会社は共通支配下関係にありません。

4. 当該株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交換による完全親会社の資本金及び準備金の額については、機動的な資本政策と株主資本の内部留保の均衡を図る目的で、会社計算規則第 39 条の規定に基づき、株式交換契約に定めるとおりといたしました。

別紙 3 (株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

次頁以下のとおり

決算報告書

(第 12 期)

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

株式会社リコルディ

貸借対照表

令和 3年 6月30日 現在

株式会社リコルディ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	699,228,697	【流動負債】	261,554,555
現金及び預金	324,731,126	短期借入金	65,957,030
売掛金	882,206	未払金	39,042,121
商品	235,890,062	未払費用	61,799,622
貯蔵品	7,890,384	未払法人税等	46,978,700
差入手付金	91,800,000	未払消費税等	41,424,800
立替金	1,688,145	預り金	5,175,566
前払費用	34,030,711	仮受金	60,000
未収入金	1,210,000	預り手付金	1,116,716
仮払金	1,106,063	【固定負債】	398,724,000
【固定資産】	141,651,829	長期借入金	398,724,000
【有形固定資産】	86,567,801	負債の部合計	660,278,555
建物	26,991,176	純 資 産 の 部	
建物附属設備	9,402,233	【株主資本】	180,601,971
車両運搬具	2,684,502	資本金	50,000,000
工具器具備品	19,549,355	利益剰余金	130,601,971
一括償却資産	3,179,535	その他利益剰余金	130,601,971
土地	22,770,000	繰越利益剰余金	130,601,971
建設仮勘定	1,991,000	(うち当期純利益金額)	50,892,486
【無形固定資産】	2,895,978		
商標権	2,895,978		
【投資その他の資産】	52,188,050		
投資有価証券	600,000		
出資金	160,000		
差入保証金	43,643,780		
リサイクル預託金	16,550		
長期積立金	2,760,000		
長期前払費用	918,320		
保険積立金	4,089,400	純資産の部合計	180,601,971
資産の部合計	840,880,526	負債及び純資産合計	840,880,526

損 益 計 算 書

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

株式会社リコルディ

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	6,975,992,947	
礼 金 収 入	64,500	
売 上 高 合 計		6,976,057,447
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	638,156,298	
仕 入 高	5,066,876,879	
輸 入 仕 入 高	4,670,922	
地 代 家 賃 (賃 貸)	247,797,768	
管 理 費 (自 社 保 有)	3,113,482	
物 件 修 繕 費 等	5,467,000	
合 計	5,966,082,349	
期 末 商 品 棚 卸 高	235,890,062	
売 上 原 価		5,730,192,287
売 上 総 利 益 金 額		1,245,865,160
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		1,128,370,286
営 業 利 益 金 額		117,494,874
【営業外収益】		
受 取 利 息	3,102	
受 取 配 当 金	5,730	
雑 収 入	4,695,339	
営 業 外 収 益 合 計		4,704,171
【営業外費用】		
支 払 利 息	12,287,705	
為 替 差 損	5,555	
雑 損 失	1,490	
営 業 外 費 用 合 計		12,294,750
経 常 利 益 金 額		109,904,295
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	769,112	
特 別 利 益 合 計		769,112
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		110,673,407
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		59,780,921
当 期 純 利 益 金 額		50,892,486

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

株式会社リコルディ

(単位： 円)

科 目	金 額
役員報酬	67,800,000
給料手当	172,878,597
賞与	12,331,015
法定福利費	25,409,243
福利厚生費	13,004,628
荷造運賃	1,716,129
広告宣伝費	18,585,115
接待交際費	59,580,386
会議費	2,286,352
旅費交通費	20,895,725
通信費	3,697,900
販売促進費	24,480,342
消耗品費	7,395,650
事務用消耗品費	680,532
修繕費	2,523,251
水道光熱費	4,079,848
新聞図書費	270,152
諸会費	1,346,800
支払手数料	512,720,765
地代家賃	56,227,082
賃借料	2,489,271
保険料	11,188,940
租税公課	79,767,964
支払報酬料	13,747,936
管理諸費用	363,000
減価償却費	12,773,573
雑費	130,090
販売費及び一般管理費合計	1,128,370,286

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 2年 7月 1日
至 令和 3年 6月30日

株式会社リコルディ

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	12,300,000
	当期変動額 剰余金の組み入れ	37,700,000
	当期末残高	50,000,000
利 益 剰 余 金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	117,409,485
	当期変動額 当期純利益金額	50,892,486
	剰余金の組み入れ	-37,700,000
	当期末残高	130,601,971
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	117,409,485
	当期変動額	13,192,486
	当期末残高	130,601,971
株 主 資 本 合 計	当期首残高	129,709,485
	当期変動額	50,892,486
	当期末残高	180,601,971
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	129,709,485
	当期変動額	50,892,486
	当期末残高	180,601,971

注 記 表

株式会社リコルディ

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産 定率法または定額法

無形固定資産 定額法

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の総数

210株

当期末における自己株式の数

ありません

その他の注記

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

本計算書類は、中小企業の会計に関する指針及び中小企業の会計に関する基本要領に準拠して作成しております。